



市川市議会議員

稲葉健二の ひと言メッセージ

No.60

令和4年7月20日発行
稲葉健二事務所
272-0021
市川市八幡2-2-10
TEL 047-333-1783
FAX 047-334-1990
URL www.inaba-kenji.jp
MAIL kenjiinaba@aol.com

ご意見・ご要望
ご相談等、気軽に
ご連絡下さい！

給食と地産地消を考える

コロナ禍が続いている中、多くの方が新しい生活スタイルに向けて頑張っていると思います。私も、市民の方達が、不安のない生活ができるように、応援できるように引き続き頑張っています。

このひと言メッセージも今号で60号となりました。この議会報告「稲葉健二のひと言メッセージ」以外にも、市議会の会派での広報紙や今年の3月には、別のかたちで市議会報告も発行させて頂きました。地域の方や多くの市民の方たちにより多くの市政情報などをお伝えできるようにこれからも頑張っていますので、よろしくお願い致します。

今回のテーマは、給食と地産地消について考えていきます。今年は市長選挙が行われて新しい田中市長が誕生しました。これからの市川市の進め方に期待致します。市長の公約の中に給食費の無償化がありました。子どもを育てていく中で給食は非常に重要な役目を持っています。栄養などを考えて成長に必要な食事を提供していくことは大切です。給食の無償化は経済的にもありがたいものだと思います。お隣の浦安市は、義務教育全てを対象ではなく、進学時に負担が多くなる、小学6年生と中学3年生をまず無償にして、今後段階的に全学年無償化に向けて進めていく予定です。給食の無償化は市として多額の負担が継続的に必要です。市川市の給食費は、令和4年度予算で総額約38億13百万円の施策です。この内16億円を保護者の方が食材費として負担をしています。給食費の無償化を全学年で行うと毎年16億円を市川市が負担していくことになるわけです。子どもたちの安心した給食で未来への体づくりを応援することには異論はありません。しかし、コロナ禍で仕事や生活が苦しい方も多くいらっしゃいます。無償化を1度始めれば後戻りはできません。県も今補助を考えていますし、国も今後の補助が議論されています。決して急がずに安心安全な食材や給食の確立を今一度考え、高騰している食材で給食の質を落とすことのないように支援しながら段階をおって進めてもいいかと思っています。

給食で大切なのは食材です。食育として子どもたちを育てていく上で地産地消はとても重要です。地元の食材をなるべく使い、地域で子どもたちを育てていくことは大切です。市川市は現在給食のお米代を補助しています。安定してお米という食材を供給するために市が全額負担しています。このお米は千葉県産のお米を使っていましたが、数年前に交流事業として、全部他県米に変わりました。地産地消を考える上で全部他県米にすることは問題があると議会で訴えてきました。昨年一部千葉県産のお米が使われましたが、本来は千葉県産米を食べ、地産地消の大切さを教えるべきであると、この6月議会で代表質問を行い、早ければ今年の10月から8割以上千葉県産米に変わります。他県米も交流事業として2割残りますが、これは、市川市の梨をその県の学校給食で使う交流事業として進みます。地産地消をこれからも応援していきたいと思っています。



ペットの飼養について

田中新市長の所信表明の中で、殺処分されるペットをゼロにするというものがありませんでした。保健所に引き取られ殺処分されるペットをゼロにする施策を進めるというものです。可愛い家族として育てていくペットを終生飼養することは大切なことです。しかし、一部の心無い飼主やきちんと不妊等手術をしないために殺処分されるペットがいることも事実です。市川市では猫不妊等手術助成を今年度から、地域の団体だけでなく個人でも飼主のいない猫に対して利用できるようになりました。地域猫に対してボランティアで取り組んでいらっしゃる方もいる中で、地域猫にただ餌をあげる方もいらっしゃいます。市や私のところにも猫の糞尿の苦情が多く寄せられています。動物を応援することはとても大切ですが、マナーやしつけ、地域での管理や責任が守られていない方も多く見受けられます。市川市のマナー条例では、犬の糞の放置は過料の対象ですが、猫は対象になっていません。犬も法律で義務付けられている、登録や予防接種をしない方も多くいらっしゃいます。この6月から、新しく犬猫を購入する場合は、マイクロチップ装着が義務付けられました。可愛いペットに可哀そうという声も聴きますが、阪神淡路大震災の際に多くのペットが逃げ出して大変なことになり、この法律ができるようになりました。ただ、このマイクロチップ装着は、現在飼養しているペットは努力義務です。私はこのマイクロチップ装着に補助金を出して、少しでも多くのペットが救えるように議会で何回も提案をしています。大切なペット（家族）と社会が共生していくには、飼養している方もルールやマナーを守って、地域の中で暮らしていけることが必要です。一部の飼主の方の行動で、全ての飼主が悪く思われることのないように、気を付けて頂ければありがたいと思います。



学校教育現場におけるマスクの取り扱い

小中学校の、これまでのマスクの対応は、新たな学校生活スタイルをもとに、マスクの着用を徹底して感染拡大防止に努めてきた。令和4年度に入り、感染者も減少してはいるものの、学級閉鎖対応も依然として出ていることから基本的な感染症予防対策としてマスクを着用しています。国や県の通知を踏まえ、令和4年5月26日付の教育委員会が示したマスク着脱については、マスクを必要としない場合について周知を行っています。

○マスクを必要としない場合 ・屋外での運動時（体育・部活動の運動時）・会話をほとんど行わない登下校時・十分な身体的距離が確保できる時・熱中症などの発生するおそれがあるとき

○マスクの着用を推奨する場合 ・屋内で十分な身体的距離が確保できないとき

今回の質問で重視したことは、子どもたちがマスクをつける、つけないを自主的に判断ができる子とできない子。また、必要としない場合でも不安を感じてつけてほしい子の対応をどうするか。熱中症などの危険が予想される時の周囲の対応なども含め子どもの守り方が重要だと思います。加えて、長期のコロナ禍で子どもの顔の認識が十分でなかったり、マスクを着けていることで表情をみることができず、コミュニケーションがとりづらい子どももいるようです。大切なのは周囲の大人が子どもの状態をいつも気かけ、その状態にあった対応を進める必要があると改めて認識し、応援していきたいと思っています。

